

2020年7月7日

患者様のご家族へ

面会制限のご案内

日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当院では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**7月10日から面会全面禁止及び、入棟制限**をいたします。病棟への入棟に際しては、下記の手順で「入棟許可証」の交付を受けてください。患者様、ご家族様におかれましては大変ご不便をおかけいたしますが、なにとぞご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

・入棟できる方

- * 病状説明、手術時の待機など、病院から依頼されてのご来院の場合
- * 重篤な状態などの理由での付き添い、ご面会の場合
- * 生活必需品および洗濯物等を入院患者様に届ける場合
(ただし、13:00~18:00とさせていただきます)
- * 入棟できる人数：**患者様お一人にあたり一名に限定**させていただきます。

入棟時はナースセンターにお声掛け下さい **※面会は全面禁止です**

・入棟できない方

- * 37度以上の熱がある方
- * 咳、鼻水、くしゃみ、呼吸のしづらさのある方
- * 患者様のご家族が濃厚接触者の場合、または濃厚接触者との接触があった場合は入棟禁止です。
- * 入棟できない場合は生活必需品および洗濯物等は総合受付でお預かりします。

・入棟方法

- * 1階の総合受付で、**入棟許可の手続き（受付票の記入と検温）**をしてください。**入棟許可証（シール）**を発行いたします。入棟許可証は見えるところに貼り、ナースステーションにお声掛け下さい（病室には入室できません）。
- * 入棟の際は、必ず持参の**マスクの着用**と**手指消毒剤にて消毒**をお願いいたします。

面会制限の解除の時期については、現段階では日々状況が変化していることから明確な時期を提示することができません。今後の政府の基本方針、保健所などの公的機関の方針等に基づいて、解除の時期についてはあらためてご案内いたします。

高崎中央病院 院長